

「佐渡金銀山」保存・活用行動計画  
平成29年度事業点検・評価調書

3-11

章	第3章 佐渡金銀山の保存管理		取組項目	文化財等保存修理
節				
事業(施策)名	11 史跡の保存・整備		事業主体	佐渡市世界遺産推進課
事業実施期間	H28～H34		関連団体	県文化行政課、佐渡市社会教育課
事業概要	<p>【事業目的】 国史跡「佐渡金銀山遺跡」の保存活用計画や調査研究に基づく国史跡の修理や整備事業を推進し、構成資産の保全を図る。</p> <p>【事業内容】 文化庁や専門家の指導のもと、長期的な視点に立った保存・整備計画を策定し、構成資産の価値を保護するための適切な保存や整備を行う。</p>			
⑳ 事業計画と実績	<p>【29年度計画】 平成29～30年度にかけて、史跡整備基本計画の見直しを図る。 史跡整備基本計画に記載するため、専門家や文化庁の指導を得ながら、史跡指定地内の歴史的建造物に関する整備・修理方針を検討する。 史跡整備の方針となる史跡整備基本計画の策定に向けて、専門家会議等で内容の審議を実施する。</p> <p>【29年度実績】 史跡整備基本計画に関する専門家会議を開催し、史跡の保存と整備活用に関する基本方針を検討した。 西三川砂金山跡に係るエリアでは、遺跡の価値をより分かりやすく伝えるための具体的方法について審議した。</p>			
課題・今後の取組	<p>【課題】 整備基本計画の策定にあたり、史跡が広範囲にわたり、その内容も多岐にわたることから、史跡の整備・修理方針と事業化の優先順位について、十分検討する必要がある。また、近代遺跡の整備・修理方法については、全国的に事例が少ないことから、文化庁や専門家の指導を得ながら検討する必要がある。  文化庁指導に基づき、整備基本計画の記載内容を大幅に見直すこととなった。当初、単年度での計画策定を予定していたが、詳細な検討が必要となることから、作業期間を複数年度に延長する必要がある。</p> <p>【今後の取組】 専門家会議での審議を継続し、史跡保存整備計画を策定する。</p>			
事業評価	<p>【事業の達成度】 { a・<b>b</b>・c }</p> <p>【事業実施の効果】 { a・<b>b</b>・c }</p> <p>【総合評価】 { A・<b>B</b>・C }</p> <p>整備基本計画の策定にあたり、やや進捗に遅れが見られるものの、今後の整備等への事業実施の効果等を勘案してB評価とした。</p>			

a: 進んでいる。高い。  
b: 概ね順調。概ね適切。  
c: 遅れている。低い。

A: 計画を上回る進捗で、十分な成果が得られている。  
B: 概ね計画どおり進んでおり、一定の成果が得られている。  
C: 計画から遅れが見られ、十分な成果が得られていない。